

## 労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項および同法規則第 18 条の 2 第 3 項の規定にもとづき、労働者派遣事業に係わる情報を提供いたします。

事業所の名称：株式会社 EP ファーマライン

所在地：東京都豊島区西池袋 3-27-12 池袋ウェストパークビル 3 階・8 階

### 1. 労働者派遣の実績およびマージン率

#### ■DI 事業

|                           |          |
|---------------------------|----------|
| (1) 派遣労働者の数（平均）           | 138 名    |
| (2) 派遣先の数（派遣先会社数）         | 34 社     |
| (3) 労働者派遣に関する料金額（平均額）     | 33,724 円 |
| (4) 派遣労働者の賃金額(平均額)        | 22,580 円 |
| (5) マージン率（＝（(3)－(4)）÷（3）） | 33.04%   |

#### ■医療機器サポート事業および BPO 事業

|                           |          |
|---------------------------|----------|
| (1) 派遣労働者の数（平均）           | 58 名     |
| (2) 派遣先の数（派遣先会社数）         | 25 社     |
| (3) 労働者派遣に関する料金額（平均額）     | 46,018 円 |
| (4) 派遣労働者の賃金額（平均額）        | 23,748 円 |
| (5) マージン率（＝（(3)－(4)）÷（3）） | 48.39%   |

※DI 事業、医療機器サポート事業および BPO 事業ともに 2024 年 10 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日の事業年度期間の実績にもとづき、記載しております。

#### ■マージンに含まれる費用

|                       |                                                                        |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 採用費                   | 求人媒体費、紹介料、人件費                                                          |
| 健康診断費                 | 入社時および定期健康診断の費用                                                        |
| 教育費                   | 教育期間の賃金、講師報酬、テキスト代、会場費、宿泊料、交通費                                         |
| 社会保険料                 | 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険                                               |
| 有給休暇費等                | 顧客から支払われない時間外・休日勤務ほか、<br>有給休暇の賃金・手当                                    |
| 車両費<br>(医療機器サポート事業)   | 自動車リース料、保険料、駐車場、その他車両備品<br>(当社が営業車両を支給する場合)                            |
| 営業活動費<br>(医療機器サポート事業) | 携帯電話、PC 等の物品に係る費用<br>ガソリン代、有料道路料金、駐車料、交通費・宿泊費                          |
| プロジェクト<br>運営費         | 営業スタッフの人件費および活動費<br>事務スタッフの人件費および事務所費、システム維持費<br>通信費、許認可等に係る登録免許税・手数料等 |
| その他                   | オフィス賃料、事業運営費等                                                          |

## 2. 教育訓練に関する事項

### 1) 導入基礎教育

- ・ 学術／疾病領域研修
- ・ コンプライアンス、個人情報保護教育
- ・ ビジネスマナー研修
- ・ 安全運転研修（医療機器サポート事業）

### 2) 導入実務教育

- ・ コミュニケーション研修（講義・ロールプレイング）
- ・ プレゼンテーション研修（講義・ロールプレイング）
- ・ クレーム対応研修
- ・ 疾病理解、添付文書の読み方など

### 3) OJT 研修

- ・ 配属先にて上司・先輩社員がフォロー

### 4) 配属後の継続研修

- ・ フォローアップ研修

## 3. キャリアコンサルティングの相談窓口及び連絡先

池袋本社 キャリアコンサルティング相談窓口担当 03 - 5979 - 8128

## 4. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| 労使協定締結の有無        | 有                |
| 労使協定の有効期間の終期     | 2026 年 3 月 31 日  |
| 労使協定の対象となる労働者の範囲 | 弊社から派遣就業する全ての労働者 |